

中国の大規模稲作経営・家庭農場

—拡大する農地集積と受皿経営の高額地代を巡って—

主席研究員 藤野信之

〔要 旨〕

- 1 中国は、稲作面積3,000万ha、生産量2億トン（粳ベース）を誇る世界一の米生産国であるが、1農家当たりの平均経営耕地面積は9ムー（0.59ha）と極めて零細である（2011年）。しかし、近年、その零細性、低収益性を嫌った通勤・出稼ぎ兼業化と都市移住や高齢化等から離農も増え、荒廃地の発生や農地（正確には「請負経営権」）の流動化による農地集積等によって、これまでよりも規模が大きい稲作（食糧生産）農家が生じつつある。
- 2 こうしたなかで、中央政府も農業生産の規模拡大を促進することとし、現在、中国農業部が定めた上海市松江、湖北省武漢、吉林省延辺等の全国33の農村土地使用権転貸規範化管理・サービステスト地区の6,670戸で試行、推進されている。これは、13年初の1年間の施政方針（中央1号文書）において「家庭農場」という概念でそれを推進していくこととされたもので、「農業収入が主体で規模拡大、家族経営、十分な農業所得」を同時に実現する経営類型であり、ことに「食糧生産」が念頭に置かれている。家庭農場を推進する意味は、これまでの平均耕作規模では、食糧生産において、収益性のある、所得向上をもたらす経営ができなかったことによる。
- 3 中国農業部が13年3月に行った調査によると、12年末において30省等で「家庭農場」に適合する農家が87万7千戸あり、その耕地面積は1億7,600万ムー（11.8百万ha）で、全国の請負経営面積の13.4%を占め、平均経営規模は200ムー（13.4ha）、家族労働力4.3人であった。
- 4 筆者は、13年10月に、中国南部の旧広西省（現「広西チワン族自治区」）内陸部の興安県における自発的なA氏の家庭農場と、上海市近郊における地方政府主導型のB氏の家庭農場の事例をそれぞれ調査し、その概略を整理・評価し、課題を検討した。
- 5 調査事例の稲作収支の特徴は、両者とも農地の賃借料（地代）負担が粗収益の3～4割と重く（B氏事例〔200ムー＝13.3ha〕では地方政府の地代基準あり）、興安県A氏は主に500ムー（33ha）という規模によってこれを吸収し、上海市B氏は財政補助によって補っていた。
- 6 家庭農場推進上の課題は、①経済的には、いかに農地の貸し手保護（十分な地代支払い）を行いつつ規模拡大するかにかかっており、地方政府によって地代水準を高めて必要に応じて財政補填しつつ、最終的には自力更生できる規模まで拡大する必要がある。また、②制度的には、貸し手、借り手双方の権利保護のために農地流通制度の整備が求められよう。

目次

はじめに

1 中国における米需給の概要

2 中国における米生産の動向

(1) 作期別動向

(2) 省別動向

(3) 価格と生産費の動向

(4) 政策的支援の動向

(5) 農地流動化の動向

3 広西省興安県A氏の大規模稲作経営

(1) 興安県稲作農業の概要

(2) 興安県A氏の大規模稲作経営

4 上海市B氏の大規模稲作経営

(1) 上海市近郊b区の稲作動向

(2) 上海市B氏の大規模稲作経営

5 2つの事例等からみた家庭農場の評価と課題

(1) 事例の特徴

(2) 農地集積の条件と地代水準

(3) 行政・政府の関与と貸し手保護

(4) 地代負担と適正経営規模

(5) 米販売力と政府最低買上価格制度

(6) 農地流通制度の整備

(7) 農業生産高度化・近代化における位置付け

はじめに

中国は、稲作面積3,000万ha、生産量2億トン（粳ベース、精米ベースでは米国農務省調査の精米率70%で1.4億トン。以下特に断われない限り「粳ベース」を誇る世界の米生産国であるが、1農家当たりの平均経営耕地面積は9ムー（0.59ha、1ムー＝1/15ha＝6.7a）と極めて零細である（2011年、中国農業部資料から筆者試算^(注1)）。しかし、近年、その零細性、低収益性を嫌った通勤・出稼ぎ兼業化と都市移住や高齢化等から離農も増え、荒廃（耕作放棄）地の発生や農地（正確には「請負経営権」^(注2)）の流動化による農地集積等によって、これまでよりも規模が大きい稲作（食糧生産）農家が生じつつある。

こうしたなかで、中央政府も農業生産の規模拡大を促進することとし、現在、農業

部が定めた上海市松江、湖北省武漢、吉林省延辺等の全国33の農村土地使用権転貸規範化管理・サービステスト地区の6,670戸で試行、推進されている。

これは、13年初の1年間の施政方針（中央1号文書）において「家庭農場」という概念でそれを推進していくこととされたもので、「農業収入が主体で規模拡大、家族経営、十分な農業所得」を同時に実現する経営類型であり、ことに「食糧生産」が念頭に置かれている。家庭農場を推進する意味は、これまでの平均耕作規模では、食糧生産において、収益性のある、所得向上をもたらす経営ができなかったことによる^(注3)。もちろん農業生産経営体制の進展の道は家庭農場だけではなく、13年の中央1号文書は、農民を豊かにするために、大規模専業経営農家、農民合作社への請負経営権の移転（集約）も謳っており、種々な形で分散錯圃を

解消しつつ大型農業経営体の育成を図ることとしている（中国農業部ホームページ^(注4,5)）。

筆者は、13年10月に、中国南部の旧広西省（現「広西チワン族自治区」、以下「広西省」という）内陸部の興安県における自発的な家庭農場と、上海市近郊における地方政府主導型の家庭農場の事例をそれぞれ調査する機会を得たので、中国の米需給、生産概要とともにその概略を整理・評価し、課題を検討することとしたい。

(注1) 中国農業部（2012）の「農村住戸基本情況」によると、1人当たり経営耕地面積は15.3a、平均世帯員数は3.9人なので、乗じて59.67a、ムー換算（÷6.7）で9.0ムーとなる。

(注2) 中国では農地は農村集団経済組織による集団所有制であり、個々の農家は村から「請負経営権」の配分を受けて農業経営している。これを双層経営体制という。

(注3) 中国で「食糧」とは、穀物、油糧種子に芋類等も含まれる。また、家庭農場を推進する意味は、さらに、企業による経営では食糧生産より収益性の高い園芸や畜産に転換されやすいことにもある（農林水産省（2013））。

(注4) 倪鏡（2013）は、江蘇省における「農地株式会社（土地株式会社）」による農地集約の事例を考察している。なお、合作とは日本語では協同という意味。

(注5) 11年の都市と農村の所得格差は2.77倍となっている（農林水産省（2011））。

1 中国における米需給の概要

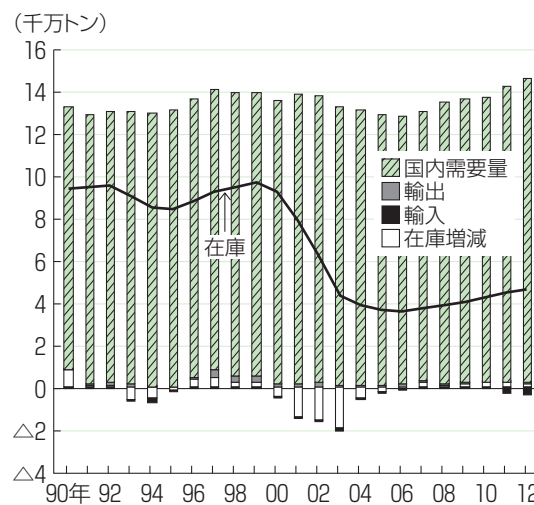
中国における稲作付面積は、過去10年間で見て微増傾向にある。これに伴って生産量も増加傾向にあり、主食用が88%を占める国内需要をほぼ100%満たしてきた。12年には、政府最低買上価格の上昇により国内米価格が高まったことから、ビーフン、酒造用等の加工用米を中心に234万トンの安

価なベトナム産米を大宗とする輸入が行われて国際的な話題となった。このような部分的輸入は継続されると見込まれるものの、主として業務用需要における価格競争力を要因とするものであり、第1図のとおり在庫増と両建てで発生しており、生産量全体からみれば1.6%と、中国にとっては誤差の範囲内に収まるものと考えられる。13年も同様な状況から11月までに既に203.6万トンが輸入されている（中国税関）。

米の年間1人当たり消費量は農村部でも減少しているが（90年135kg→10年102kg、『中国統計年鑑』）、人口増等により国内需要量は微増傾向にある。

また、所得上昇による食生活の高度化によって食味のよいジャポニカ米需要が増加し、ジャポニカ米生産量は全体の32%を占めるに至っている（インディカ米は68%、11年、倪（2012））。

第1図 中国の米需給状況推移



資料 USDA PSD onlineから作成

(注) 1 棒グラフの正の値(長さ)から在庫減・輸入を控除したものが国内生産量となる。

2 精米ベース。

2 中国における米生産の動向

(1) 作期別動向

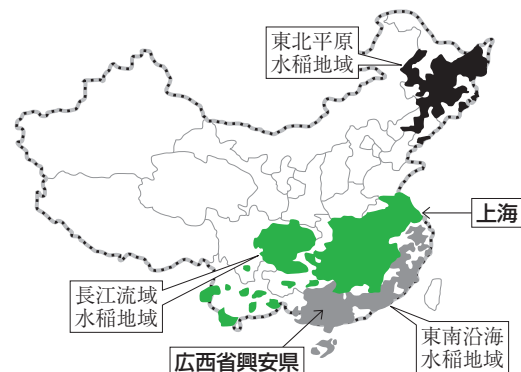
中国における稲作面積は3,000万ha、生産量は2億トン、単収669kg/10aであるが、この内訳をみると、①早稲が575万ha、生産量3,275万トン、単収570kg、②中稲（1期作の晩稲を含む）が1,810万ha、1億3,308万トン、単収735kg、③晩稲（2期作）が621万ha、生産量3,517万トン、単収567kgとなっており、②の「中稲（+1期作晩稲）」が生産量の67%を占めている。主要産地の中では東北3省（黒竜江、吉林、遼寧）に気候条件から早稲と2期作晩稲がないのが特徴的である（11年）。

調査地の上海やそれに隣接する江蘇省も同様であり、稲作面積10.6万ha、2,249ha全てが、②の「中稲（1期作の晩稲を含む）」になっている。広西省は208万haのうち、①の早稲が94万ha、②の中稲（1期作の晩稲を含む）が15万ha、③の晩稲（2期作）が99万haとなっており、単収では、上海の高さ（838kg）が特徴的（広西省は522kg）である（11年、中国農業部（2013））。

(2) 省別動向

米生産量の省別動向をみると、長江流域の水稲地域である湖南省が2,575万トンと圧倒的なトップで、次いで東北平原の黒竜江省2,062万トン、湖南省に隣接する江西省が1,950万トン、同じ長江流域の江蘇省が1,864万トンで続く（江蘇省に隣接する上海

第2図 中国の水稲の優勢区域配置計画（2008～15年）と調査地



資料 農林水産省（2013）（原資料は中国農業部「第12次5カ年計画、水稲優勢区域配置計画（2008～15年）」に調査地を補記

は89万トン）。その他に1,500万トン以上の生産省が、長江流域で湖北省（1,617万トン）、四川省（1,527万トン）の2省ある。

調査地の広西省（第2図）は東南沿海の水稲地域に属し、生産量は1,084万トンとなっている（11年、中国農業部（2013））。

(3) 価格と生産費の動向

a 卸売市場価格

米の中国国内の卸売市場価格は、インデイカ米（籾米、中稲）もジャポニカ米（粳米）も、95年にはそれぞれ1.785元/kg、1.968元/kgと相対的な高値にあったが、国際米価格の低下も受けて低下し、2000年に、0.978元、1.171元の底値をつけた。その後、国際米価格の上昇や、04年から始まった政府最低買上制度価格の、生産費の増加等を受けた引上げによって上昇基調に転じ、11年には各2.469元（40円、1元=16円で換算、以下同じ）、2.844元（46円）の高値圏にある（中国農業部（2012）付表、農林水産省（2013））。

b 農家販売価格と生産費

米の農家販売価格と総生産費（自作地代込み）は、国内物価上昇による生産資材価格の上昇等によって増加しており、12年にはそれぞれ2.76元（44円）/kg、2.17元（35円）/kgと、5年間で62%、80%増となり、稲作所得（中国の統計上は「現金収益」）も1.64元（26円）/kgへと61%増加している（『全国農産品成本収益資料纂編2013』）。

インディカ米のうち増加傾向にある中稲と、ジャポニカ米に分けて1ムー当たりの粗

収益と生産費の動向を第1表により見てみると、ジャポニカ米は化学肥料費、農業機械費等の物財費が高いことから、純利益率も、また純利益に家族労働費と自作地地代を足し戻した稲作所得率もインディカ米中稲の方が高いが、販売単価の高さと高単収によって純利益額はジャポニカ米の方が404元（6.5千円）/ムーと38元（608円）多い。しかしながら、家族労働費の低さ（310元〔5.0千円〕）を主因に、稲作所得額は902元（1.4万円）と、ジャポニカ米はインディカ米より49元（784円）低い（12年）。

これは、投入労働日の少なさ（△2.3日）が主因となっている。ジャポニカ米は支払地代も98元（1.6千円）と、インディカ米の13元（208円）を大きく上回っており、これらのことや農業機械作業費の多寡からみると、

第1表 中国の米生産費・収益等
(1ムー当たり, 2012年)

	実数		粗収益対比割合(%)	
	インディカ (中稲)	ジャポニカ	インディカ (中稲)	ジャポニカ
生産量(kg・A)	515	548	-	-
粗収益(元・B)	1,409	1,627	100.0	100.0
総費用(元・C)	1,043	1,223	74.0	75.2
物財費	395	519	28.0	31.9
人件費	513	418	36.4	25.7
うち家族労働費(C1)	462	310	32.8	19.1
地代	135	286	9.6	17.6
支払地代(C2)	13	98	0.9	6.0
自作地地代(C3)	122	188	8.7	11.6
純利益(元・P=B-C)	366	404	26.0	24.8
稲作所得(元・Y=P+C1+C3)	950	902	67.4	55.4
地代支払前所得(Y+C2)	963	1,000	68.3	61.5
投入労働(日)	8.8	6.5	-	-
販売量(kg・D)	345	273	-	-
商品化率(%・D/A)	67.0	49.8	-	-
販売単価(元/kg)	2.7	3.0	-	-

資料 青柳ほか(2012)「表1-4-1」を『全国農産品成本収益資料纂編2013』でアップデートし、インディカ(中稲)、ジャポニカに限定して「粗収益対比割合」「支払地代」「地代支払前所得」を付加

ジャポニカ米は、借地依存度が高い（借地による規模拡大を伴う）なかで、化学肥料費等は高いが農業機械を活用した効率的な生産が行われているものと推定される。実際に、ジャポニカ米生産量上位で、ジャポニカ米だけを生産している黒竜江省の生産農家の借地面積割合は28%と、全国平均11.2%の2.5倍となっている（青柳ほか（2012））。

(4) 政策的支援の動向

米生産に対する国家の支援は、①04年から全国的に実施され年々増加している「農家補助金」（食糧栽培農家への直接補助、農業生産資材総合補助、優良品種補助、農業機械購入補助）と、②「最低買上価格制度」で構成される。

最低買上価格制度は、食糧流通の自由化

と価格下落で農家が生産意欲を低下させ、03年に食糧生産が落ち込んだことから講じられた施策であり、米の市場価格が一定の基準価格を下回った際に国家が基準価格で市場買い支えを実施するものである。13年時点のジャポニカ米（国標3等モミ米）の基準価格水準は、過去10年間に順次引き上げられて3元/kg（48円、精米に換算すると4.3元/kg=68.8円/kg）と高めに設定されている（農林水産省（2013））。

「食糧栽培農家への直接補助」は、主要食糧生産省・自治区では全ての農民を対象にし、農家1戸当たりの作付面積によって支給されており、一部の市、県政府が上乘せする例もある。補助支給水準は各省政府が市場価格等を参考に決めており、上海市では米に対して80元（1,280円）/ムーとなっている（10年、農林水産省（2011））。

最低買上価格制度は、米（粳）に対しては04年から中央政府指定の7省、省政府自主導入の5省・市でスタートし、08年には中央政府指定でさらに4省が追加された。広西省は08年から中央政府指定で、上海市は04年から市政府自主導入でスタートしている（10年、農林水産省（2011））。

(5) 農地流動化の動向

中国では、90年代から出稼ぎによる農地請負経営権の流動化が始まり、農地の流動化率（耕地面積に占める流動化面積）は90年代中頃から上昇傾向となり、09年には12%の水準に達していた（中国農業部（2013）、農林水産省（2013）、寶劍（2012））。農地流動化

は近年さらに急速に進んでおり、09年から11年の2年間で流動化面積は1.5倍、毎年20%強の増加を示し、11年現在の農地流動化率は17.8%となっている。

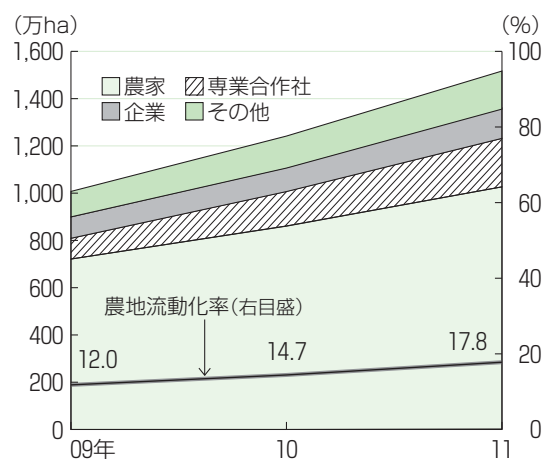
農地の集積先は、農家67.6%、專業合作社13.4%、企業8.4%、その他10.6%と、農家が大宗を占めている（第3図）。

流動化率は地区別に見ると、中部、東部で高く、西部では10%未満にとどまっている（寶劍^(注6)（2012））。

李・伊藤・青柳（2013）は、四川省眉山市仁寿県の事例調査から「…、兼業労働市場の展開（域内通勤兼業と若い世代の出稼ぎの増大）によって、貸し手農家（離農）の増大と農地流動化が進展し、借地による規模拡大が進展した」とし、方正（2013）は、安徽省合肥市肥西県の事例調査から「…、基本的には農家の世帯主の年齢と就業構造によって農地貸出農家の形成は規定されている。」としている。

（注6）流動化の形態は、①「転包」（農地使用権移

第3図 中国の集積先別農地流動化の進展状況



資料 中国農業部(2012)から作成

転後も請負経営関係は不変で、請負契約上の権利・義務は元の請負経営者が保持、中国全体の流動化面積の51%を占める）、②「租賃」（中国語では「出租」、請負経営地を貸出し、借地代を得る、同27%）、③その他、「転讓」、「互換」、「株式合作」、「反租倒包（農地使用権を地元政府が一旦回収し、農業経営主体に一括して貸し出す）」等6つある（中国農業部（2013）、農林水産省（2013）、寶劍（2012））。

3 広西省興安県A氏の 大規模稲作経営

(1) 興安県稲作農業の概要

a 稲作農業の動向

広西省興安県は、県人口38万人の80%（30万人）が農業人口の農業県である。県内の総稲作付面積は60万ムー（4万ha）、耕地面積43万ムー（2.9万ha）で、うち稲作2期作付面積43万ムー（2.9万ha）、同耕地面積25万ムー（1.7万ha）となっている。近年、早稲、晩稲による2期作が減って中稲作付（年1回作）が急速に増えてきており、20年前には3万ムー（2千ha）だったが現在6.7万ムー（4.5千ha）へ倍増し、5～10年後には60%が中稲になるものと予想されている。この理由は、①一つは農村の高齢化による労働力不足（農村には50歳以上の人間しか残っていない）、②二つは収益性の低さで、農家は安全・安心の確保のためもある自給的に生産している。

広西省興安県の1農家当たりの稲作付面積は3.8ムー（25a）と小さく、多くは飯米（自給的）農家であり、販売するのは年間収穫量の50%程度で、12年度（前年10月～9月）の稲作所得は2,318元（3.7万円）と低い

水準にとどまる。

こうした稲作農業の低収益性、高齢化、若年層を中心とした都市移住で離農が進んでおり、荒廢地（耕作放棄地）が発生するとともに、興安県の集積率はまだ10%以下であるものの農地の貸借による農地集積（大規模化）は急速に進んでいる。また、米に対する作付強制がないなかで米から高収益品目（果実等）への作目転換も進んでおり、この面からも稲作面積の減少が危惧されている。

b 稲作農家の経営収支動向

興安県稲作農家の1ムー当たりの平均稲作収支をみると、政府の最低買付価格が3元（48円）/kg、平均単収が450kg/ムー（粳ベース、精米換算315kg/ムー、同470kg/10a）であり、粗収益は1,350元（2.2万円）（1戸当たりでは5,130元〔8.2万円〕）となる。家族労働費、水利費、乾燥費を除く米生産費は740元（1.2万円）/ムー（1戸当たり2,812元〔4.5万円〕）なので、差引すると、稲作純利益^(注7)（所得）は610元（1万円、1戸当たり2,318元〔3.7万円〕）にとどまる。610元は地元の建設労働者の労賃3日分に過ぎない。地代は25～200kg/ムー（粳ベース）、最低買上価格ベースで75～600元（1.2～9.6千円）と幅がある（第2表）。

地代の水準は、一般的に、①貸し手における通勤・出稼ぎ兼業化、都市移住の切迫度（離農ニーズの強弱）と、②圃場条件の優劣の相関関係によって決まるものと考えられる。

第2表 中国広西省興安県の稲作収支
(1ムー当たり, 2012年産)

(単位 元, %)

	稲作 収支	粗収益 対比	算出根拠等
粗収益	1,350	100.0	3元/kg×450kg/ムー(粳ベース)
物財費	740	54.8	
種	100	7.4	物財費のみ 80~100元/ムー 1人雇用60元×2名(含食費) コンバイン(人手ならもっと高い)
育苗	30	2.2	
化学肥料	120	8.9	
農薬	90	6.7	
田植	120	8.9	
収穫	100	7.4	
耕運(代掻き)	100	7.4	
機械	80	5.9	
労働費	
家族労働費	
雇用労働費	
生産費	740	54.8	
地代	
地代算入生産費	740	54.8	
純利益(所得)	610	45.2	

資料 筆者現地ヒアリング(13年10月)から作成

(注)1 家族労働費が未捕捉・未算入のため「純利益」は「所得」となる。

2 広西省興安県平均3.8ムー=25a

また、水田25万ムーに対して、稲作のい
かんにかかわらず105~120元(1,680~1,920
円)/ムーの財政補填(直接支払い)が行わ
れている(不耕作、他作目でも可)^(注8)。

(注7) ここでは生産費に家族労働費を捕捉・算入
していないため、「純利益=所得」となる(一般
的には一旦算入して純利益を算出した後、足し
戻して所得とする)。

(注8) 本項(1)は、筆者の興安県農業技術普及ス
テーションへのヒアリング(13年10月)による。
なお、政府の最低買上価格は厳密には2.9元(46.4
円)/kgだが、単純化のため3元とした。

(2) 興安県A氏の大規模稲作経営

a A氏の経営概況

全国的にも知られているというa村のA
氏は、元々の請負経営権面積5ムー(0.3ha)
からスタートし、近隣に荒廃地(耕作放棄
地)が増えたのを村民委員会の助力も受け

つつ集約化して行き、500ムー(33ha)
の稲作経営を実現している。「米+馬
鈴薯」250ムー(16.7ha)、「米+トウ
モロコシ」250ムー(16.7ha)の複合
二毛作で、米はハイブリッドのイン
ディカ米を生産しており、12年度の
農業所得は32.5万元(520万円)に達
した(補助金抜きベース)。ハイブリ
ッド米としているのは、高単収、良
食味、土地・温度条件に合う(作り
やすい)ことによるもので、種は卸
売業者から購入している。規模は半
分程度だが、同様の農家が近隣に2
~3あるという。

労働力は、基本的には「本人+妻」
の合計2人である。地域の雇用労賃
水準は男子80~100元/日(農薬散布の場合
100元)、女子50元/日であり、推定で、1ム
ー当たり季節労働2~3人、250元~300元
のコストがかかっている。代掻きは耕運機
2台、田植は田植機1台、収穫はコンバイ
ン1台を保有しており、自ら行う。農機の
購入費は50万元(8百万円)で、うち15万元
(2.4百万円)の政府助成金があった。

今までは一般圃場で育苗していたが、現
在、コスト削減のために育苗施設を建設し
ている。また、今後の規模拡大については、
しばらくは様子見の状態とのことであった。

13年度は農場全体で90万元(14.4百万円)
を資金投入し、うち50万元(8百万円)は農
家、農村信用合作社から借入している。保
証人は親戚2名で、金利の年間負担額は5
万元(80万円, 10%)、金利は、農家借入が

年利12%，農村信用社は9.6%となっている。

b A氏の稲作収支動向

A氏は米を政府買上ステーションで政府に販売している。米の単収は650kg/ムー（粳ベース，精米455kg/ムー，同679kg/10a）なので，1ムー当たりの粗収益は1,950円（3.1万円，県平均の1.4倍），米生産費は家族労働費，地代抜きで995円（1.6万円，季節雇用労賃の上乗せ300円〔4.8千円〕により県平均の1.3倍）であり，地代支払前の稲作純利益（所得）は955円（1.5万円，県平均の1.5倍，+345円，所得率49%）となる（第3表）。ちなみに，全国平均（前掲第1表の「インディカ（中

稲）の地代支払前稲作所得は963円であり，A氏のそれ（955円）は雇用労賃300円を支払った上で，全国平均と同一水準にある。

県平均対比の稲作純利益（所得）増を単収要因と生産費要因とに分解すると，単収要因+600円，物財費要因+45円，雇用労賃要因△300円（合計+345円）となる。規模の利益を含む増益要因が645円，そのための直接コスト増が△300円を占める。この中から，地代600円（9.6千円，県平均の稲作純利益〔所得〕610円に相当）を差し引くと，A氏の1ムー当たりの稲作純利益（所得）は355円（5.7千円，県平均の58%，所得率18%）

に低下するが，500ムーの大規模経営ゆえに，経営全体の稲作純利益（所得）は17.8万円（284万円）に達する。

また，A氏からのヒアリングではないが，興安県では前記（1）bのとおり水田直接支払いが行われており，その平均値112円（1.8千円）/ムーで試算すると，補助後の稲作純利益（所得）は467円，地代支払前では1,067円と，地代の1.8倍となる。

地代600円は県内水準の上限に位置しており，A氏は優良農地を貸出切迫度の低い貸し手農家から集積しているものと考えられる。

注目すべきは，A氏が県平

第3表 大規模稲作農家(広西省A氏)の稲作収支
(1ムー当たり, 2012年産)

(単位 元, %)

	稲作収支	粗収益対比	算出根拠等
粗収益	1,950	100.0	3元/kg×650kg/ムー(粳ベース)
物財費	695	35.6	
種	60	3.1	30~40元/ムー
育苗	35	1.8	
化学肥料	150	7.7	
農薬	70	3.6	
田植	80	4.1	
収穫	100	5.1	
耕運(代掻き)	100	5.1	
灌漑(水)	100	5.1	
労働費	300	15.4	
家族労働費	季節労働2~3人, 250~300元(推定)
雇用労働費	300	15.4	
生産費	995	51.0	
地代	600	30.8	200kg/ムー→3元/kg×200kg=600
地代算入生産費	1,595	81.8	
地代支払前純利益	955	49.0	
純利益(所得)	355	18.2	
水田直接支払	112	5.7	105~120元/ムー(興安県)の平均
補助後純利益	467	23.9	地代支払前で1,067元/ムー (=地代の1.8倍)

資料 第2表に同じ

(注) 1 家族労働費が未捕捉・未算入のため「純利益」は「所得」となる。

2 広西省A氏(500ムー=33ha)。

均の稲作所得に相当する地代(粗収益の31%)の支払い能力(収益力)を有し、実際に規模拡大をしてきたことと、近隣にA氏類似の大規模稲作経営が2~3存在することだろう。少なくともa村近辺では、大規模経営の地代支払前稲作純利益(所得)は「県平均の稲作純利益(所得)〔≒支払地代水準〕」を大きく上回って農地集積が進んでおり(A氏の場合は1.6倍、財政補助後で1.8倍)、前記2(5)の全国の農地流動化率17.8%と、それが増加傾向にあることからすると、国内の他地域にも同様の条件が満たされているところがあるものと考えられる。

実際に、中国農業部が13年3月に行った調査によると、12年末において30省等で家庭農場に適合する農家zが87万7千戸(うち農耕専業47%、畜産専業46%、複合6%、その他1%)あり、その耕地面積は1億7,600万ムー(11.8百万ha)で、全国の請負経営面積の13.4%を占め、平均経営規模は200ムー(13.4ha)、家族労働力4.3人、1戸当たり収入18.5万元(3百万円)であった(中国農業部資料)。

ここでの家庭農場の定義は「農村戸籍、家族経営、農業収入が主、規模が一定水準に達し安定(食糧生産で100ムー〔2期作では50ムー〕以上、賃借・請負期間5年以上、経済作物・畜産業またはその複合経営は県以上の農業部門が定めた規模以上)」である。

c A氏農場全体の収支動向

A氏農場全体の収支動向をみると、米の粗収益は97.5万元(1,950元/ムー×500ムー、

15.6百万円)、稲作純利益(所得)は約17.8万元(355元/ムー×500ムー、280万円)、馬鈴薯の粗収益は45万元(1,800元/ムー×250ムー、720万円)、馬鈴薯作純利益(所得)は400~500元/ムーで、約10万元(400元/ムー×250ムー、160万円)となる。トウモロコシの収支はヒアリングできなかったが、米、馬鈴薯並みとすると、トウモロコシ作純利益(所得)は約10万元(160万円)で、米、馬鈴薯、トウモロコシ作の合計全体純利益(所得)は、基本労働力2人で32.5万元/年(米12.5万元+馬鈴薯10万元+トウモロコシ10万元=520万円、650元〔1万円〕/ムー)となる。^(注9)

また、興安県の水田直接支払いをその平均値112元(1,8千円)/ムーで加算すると、これとは別に5.6万元(90万円)の補助金収入があることとなる。

(注9)本項(2)は、基本的に筆者のA氏および興安県農業技術普及ステーションへのヒアリング(13年10月)による。なお、ここでも政府の最低買上価格は厳密には2.9元(46.4円)/kgだが、単純化のため3元とした。

4 上海市B氏の大規模稲作経営

次に、上海市近郊b区における地方政府主導型の事例であるB氏の大規模稲作(家庭農場)の経営動向を見てみよう。

(1) 上海市近郊b区の稲作動向

a 生産動向

b区は、揚子江の南に位置する耕地面積17万ムー(11.3千ha)、農家戸数1,206戸、平

均耕地面積141ムー（9ha）の、上海市郊外の圃場整備の進んだ大規模稲作農業地帯で、2毛作として麦作も行っており、農家の90%が家庭農場（収益性のある食糧生産の家族経営）となっている。

06年には1.4万戸の農家（平均耕作面積12ムー=0.8ha）があり、元々は1戸当たり2～3ムーの農家と15ムー以上の農家（農家数50%、大規模な農家で50～80ムー）の併存する地帯だった。07年から大規模化が進み始めたが、それを支えたのは近郊で工業化が進んで転業機会が発生し、離農者の職業移転が容易だったことである。こうした条件が整うのは、中国全体の稲作面積では都市近郊のごく限られた地域といえよう。

b区の区画整理（圃場整備）は、人民公社ができた1958年から70年代にかけて行われた。こうしたインフラ整備は政府（多くは地方政府）が行うが、農地は集団所有のため強制的に行える面がある。

生産品種は伝統的にジャポニカ米であり、以前は早稲インディカ米も生産していたが、今はジャポニカ米に特化している。

大規模化に当たっての入植条件は以下のとおりで、入植者の決定は村民委員会における投票で行われる。

- ①村民委員会への申請（賃貸借は村民に限る）
- ②60歳以下
- ③農業経験と人品・人格
- ④自作農であること
- ⑤耕作規模100～150ムー（6.7～10.0ha、[この規模は家族で経営できる]）

⑥販売額10万元以上

今後もさらに拡大傾向にあり、将来的には1戸当たり米麦だけなら300～400ムー（20～27ha）が必要と考えられている。この規模は補助金なしに豊かで持続的経営が可能な規模として想定されている。

なお、食糧生産量の7割以上は、備蓄用として政府への売却が義務付けられている（13年10月8日付「人民中国web版」）。

b 地代基準と財政補助

家庭農場に関する地代の基準は、地方政府によって、b区の経済発展状況からみて250kg/ムー（政府買上価格ベースで750円[1.2万円]/ムー）とされており、200kg（同600円[9.6千円]）を下回ってはならないとされ、農地の貸し手保護が図られている。

b区家庭農場平均の地代687元は、同粗収益1,831元の37.5%、米生産費の45.5%を占める大きな費目である。この高い地代負担を補うため、地代補助金200元（3.2千円）/ムーを含む財政補助498元（8千円）/ムーが支給されている（100農場のサンプル調査）。

b区家庭農場（基本労働力2名）の補助金込みの純利益（所得）は平均9.3万円（149万円、1人当たり4.7万円[75万円]）と、当地の派遣労働者の年収2.4万円（38.4万円）の1.9倍の水準にある（本項bは樊（2013）による）。

(2) 上海市B氏の大規模稲作経営

a B氏の経営概況

B氏の農場は200ムー（13.3ha）で、b区内では中から大に属する（大きい農家は300

ムー=20ha)。元々の請負経営権は6ムー(4名家族×1.5ムー)であったが、07年に117ムー(7.8ha)から規模拡大を開始し、11年に現在の200ムーになった。借入経営権の契約は当初1年契約だったが、今は3年で、現在7年が経過したところである。

経営内容は、米麦の二毛作で、養豚(飼育)も併せて行っており(麦作は11月~翌5月)、養豚は養豚企業から飼育を請け負っている。

労働力は、「本人+父親(フル)」+「妻+母親(手伝い)」の合計2.5人であり、農薬、肥料は圃場一斉に施業する必要があるので、雇用労働を使う(数時間/ムー)。肥料、農薬施業は雇用労働力3人・1日で全て終えることができることから、季節的に2~3人を雇用し、労賃は250~300円(4~4.8千円)/ムーとなっている。養豚の入出庫も同様に雇用労働を用いている(数時間/回)。

地域の雇用労賃水準は、男子の夏の農薬散布で200円(3.2千円)/日、相場(普通)は150円(2.4千円)/日、それより負荷の少ない労働は120円(1.9千円)/日となっている。

化学肥料の使用は50%で、残りは豚の糞尿を醗酵させた有機肥料を使っており、年2回、麦作後、稲作後に施肥している。

農機に関しては、B氏はトラクター(取得時自己負担6万円、96万円)、コンバイン(同10万円、160万円)を現物出資して、農業機械専門協会の会員となっている(農業機械専門協会の理事でもある)。取得時自己負担は総額の4~5割で、残りは政府補助となっている。

米の種子はb区による無償供給となっており、少し育苗し、芽が少し出たところで直播する方法を採っている。米の直播機は合作社による取得・所有となっており、直播は政府が推奨していて、補助がある。肥料、農薬は、農業専門合作社から購入しており、購入形態は年末払いの掛買いで、運転資金は不要である。

なお、当地の米の小売価格は、5~6円/kg(80~96円/kg)となっている。

b B氏の稲作収支動向

米は、自家消費1,500kg(2~3人の季節労働者食用分を含む)を除いて、政府買上ステーションで政府に販売する(政府の最低買上価格は3円(48円)/kg)。米の単収は600kg/ムー(精米420kg/ムー、同627kg/10a)なので、1ムー当たりの粗収益は1,800円(2.9万円)、米生産費は家族労働費、地代抜きで865円(1.4万円、季節雇用労賃の上乗せ300円[4.8千円]がある)であり、地代支払前の稲作純利益(所得)は935円(1.5万円、所得率51%)となる(第4表)。

代掻き代金は60円(960円)/ムーだが、平坦化まで委託すると70円(1.1千円)/ムーとなる。自分で行う場合は農業機械合作社のトラクターを用いるので、代金コストは石油代の30円(480円)/ムーのみで済むため、今のところ全て自身で実施している。

収穫も同様に農機合作社のコンバインを使って自分で行うので、石油代20円(320円)/ムーで済む。雇用労働を使うと、刈取り稲を道路に乗せるまで入れて100円(1.6

第4表 大規模稲作農家(上海市B氏)の稲作収支
(1ムー当たり, 2012年産)

(単位 元, %)

	稲作 収支	粗収益 対比	算出根拠等
粗収益	1,800	100.0	3元/kg×600kg/ムー(粳ベース)
物財費	565	31.4	
化学肥料	230	12.8	
農薬	200	11.1	180~200元/ムー
田植	5	0.3	農機合作社で石油代のみ
収穫	20	1.1	同上(雇用労賃では100元/ムー)
耕運(代掻き)	30	1.7	同上(雇用労賃では60~70元/ムー)
灌漑維持	80	4.4	
労働費	300	16.7	
家族労働費	
雇用労働費	300	16.7	季節労働2~3人, 250~300元
生産費計	865	48.1	
地代	750	41.7	250kg/ムー→3元/kg×250kg=750元
地代算入生産費	1,615	89.7	
地代支払前純利益 純利益(所得)	935 185	51.9 10.3	
財政補助	421	23.4	
補助後純利益	606	33.7	地代支払前で1,356元/ムー (=地代の1.8倍)

資料 第2表に同じ

(注) 1 家族労働費が未捕捉・未算入のため「純利益」は「所得」となる。

2 上海B氏(200ムー=13.3ha)。

千円) / ムーかかる。B氏は、他人の圃場の収穫を請け負うこともある。

なお、全国平均(前掲第1表の「ジャポニカ」)の地代支払前稲作所得は1,000元であり、A氏のそれ(935元)は雇用労賃300元を賄うことから、全国平均を6.5%下回る。

注目すべきはA氏と同様、B氏が地代支払前稲作純利益(所得)935元の80%に相当する地代(粗収益の31%)の支払い能力(収益力)を有し、実際に規模拡大をしてきたことと、地方政府主導型の家庭農場で地代水準が定められていることもあって、貸し手の農業所得を補償する地代水準を実現していることであろう。

とはいえ、稲作純利益(所得)は、185元(2.9千円) / ムー、粗収益対比で10.3%と大き

く見劣りし、稲作経営は政府からの補填421元(6.7千円) / ムーに依存している。

B氏の地代支払前稲作純利益(所得)935元の対地代倍率は1.2にとどまり、財政補填後の1,356元で1.8となる(A氏は各、1.6、1.8倍)。これで見ると、家庭農場の稲作部門に求められる経営条件は、少なくとも2事例に関しては「1ムー当たりの財政補填後の地代支払前稲作純利益(所得)が地代の1.8倍以上となる収益力」ともいえよう。地代には地域差があることを考慮すると、一般化するには、「1ムー当たり

の財政補填後の地代支払前稲作純利益(所得)が地域平均稲作純利益(所得)を大きく上回る収益力」というべきかもしれない(隣接する江蘇省のジャポニカ米平均稲作所得は1,091元。2012年、『全国農産品成本収益資料 纂編2013』)。

(注10) 前記2(4)で述べた、米に対する「食糧栽培農家への直接補助」の上海における水準は80元(1,280円) / ムーなので、稲作全体では「80元+421元=501元」の補助があることとなり、前記4(1)bの樊(2013)が捕捉する財政補助498元に一致する。

c B氏農場全体の収支動向

B氏農場全体の収支動向を見てみると、米の粗収益は36万元(1,800元/ムー×200ムー, 576万元)、稲作純利益(所得)は3.7万元(185元/ムー×200ムー, 59万元)、政府からの

補填はこれとは別に421元（6.7千円）/ムーあり（補填計8.4万元（421元/ムー×200ムー）＝135万元）、補助金込みの稲作純利益（所得）は12.1万元（194万元）となる。

麦の粗収益は14万元（697元/ムー×200ムー、224万元）、麦作純利益（所得）は150～200元（2.4～3.2千円）/ムーで3.5万元（175元〔2.8千円〕/ムー×200ムー＝56万元）、養豚経営（請負飼育）の純利益は、年間3回転延べ1,446頭で9万元（144万元）あるため、米、補助金、麦、養豚経営の合計全体純利益は、基本労働力2.5人で24.6万元/年（米3.7万元＋補助金8.4万元＋麦3.5万元＋養豚9万元＝39.4万元、1,230元〔2万元〕/ムー・年、補助前で16.2万元〔259万元〕、810元〔1.3万元〕/ムー）に達する。

（注11）以上4節は、基本的に筆者のB氏および上海市農業局、b区農業委員会へのヒアリング（13年10月）および樊（2013）による。

5 2つの事例等からみた 家庭農場の評価と課題

（1）事例の特徴

以上に整理した中国の米生産概要と2つの事例から中国の大規模稲作経営・家庭農場を評価し、課題を抽出するのは無理があるだろうが、2つの事例は、広西省興安県のような内陸部等での自発的な規模拡大と、上海市b区のような地方政府推進型の規模拡大に区分され、それらは異なる条件下で異なる道を歩むとも考えられる。

前者が自力更生型であるのに対して後者は補助金に依存している。またその一方で、

前者は点的展開しか期待できないが、後者は一定の面的展開も期待される。

（2）農地集積の条件と地代水準

いずれにせよ、離農者、農地貸出農家の雇用吸収等の生活保障がなければ農地集積は進まないだろう。したがって、家庭農場の成立は、他産業への就業機会の多寡に左右され、沿海部や大都市周辺部に限られるともいえる。しかし、広西省興安県では、高齢化も離農事由に上がっており、方正（2013）、李・伊藤・青柳（2013）も高齢化を農地貸出事由にあげていることからすると、農地貸出は全国的に観察される事象といえ、前記3（2）b末尾のとおり、全国の家庭農場面積は全請負経営地の13.4%を占めている。

こうしたなかでは、地代は離農者の生活保障の重要な一要素であると考えられる。2事例では地代水準は借り手にとっては過大だが、貸し手にとっても生命線を握る、下方硬直性のある水準であり、規模拡大に供される農地の地代はその農地の稲作純利益（所得）を下回ってはならないと考えられる（広西省で試算してみると、1農家当たりの農家収入は5,231元〔8.4万元、中国農業部（2013）〕なので、稲作純利益〔所得〕に相応する地代収入はその44%に相当することとなる。^{（注12）}

その点では2事例は、貸し手にとって相応（必要）な地代水準を規模の経済等によって稼得、実現しているが、大都市近郊のB氏農場では、200ムー（13.3ha）の稲作純利益（所得）は167元（2.7千円）/ムー、粗収

益対比で9.3%と大きく見劣りし、収益性の確保は政府からの補助金に依存している。

前記4(2)b末尾のとおり、家庭農場の稲作部門に求められる経営条件は、少なくとも2事例に関しては「1ムー当たりの財政補填後の地代支払前稲作純利益(所得)が地代の1.8倍以上となる収益力」であり、より一般的には地代の地域差を考慮して、「1ムー当たりの財政補填後の地代支払前稲作純利益(所得)が地域平均稲作純利益(所得)を大きく上回る収益力」というべきであろう。家庭農場が支払う地代は本件事例で600~750元/ムーであり、東北地域では1,000元(1.6万円)/ムー以上、北京市周辺では2,000元(3.2万円)以上になることもある(13年10月8日付「人民中国web版」)。これに対し、東北3省(遼寧,吉林,黒竜江)の平均稲作所得は、各1,021元,998元,608元となっている(『全国農産品成本収益資料纂編2013』)。

(注12) 家庭農場が集積する農地は好条件のものと考えられ、地代をA氏の600元/ムーとすると、県平均経営耕地面積は3.8ムーなので、1農家当たりの地代は2,280元(600元/ムー×3.8ムー)となる。

(3) 行政・政府の関与と貸し手保護

さらに寶劔(2012)は、浙江省の農家事例調査において奉化市と徳清県を比較し、①徳清県の事例では地元政府の強い介入のもとで農地流動化が推進されており、それは流動化面積に占める「反租倒包(農地使用权を地元政府が一旦回収し、農業経営主体に一括して貸し出す)」形態が高い割合を示していることから読み取れるとしている。

農地賃貸契約と地代水準を比較すると、②徳清県の方が平均貸出面積も広く、地代も高く、貸出年数も長く、また借入農家世帯数割合が低いなかで、平均借入面積が圧倒的に広いことから、より限定された専業農家に農地が集約されていることが示唆されるとしている。さらに、徳清県の借入地代が貸出地代を大きく下回ることから、地方政府が借入農家に対して優遇価格で農地を提供していることが考えられ、また、農地貸出の多くが地方政府の強制力で行われているとする。そして、公共財としての農地の効率的な利用を促進し、総合的な農業開発を実現していくのか、中国の農業は大きな課題に直面しているとする。

食糧生産で自立できる農家である家庭農場は、中国の農業経営生産体制の進展の一翼を担うべきものと評価できよう。しかしながら、それが小規模・零細農家の犠牲のもとに実現されるものであるならば、本末転倒となる。それは、自発型でも、地方政府主導型でも生じ得る事態と考えられる。上海市b区の事例では、前記4(1)のとおり地方(区)政府によって基準が定められているが、今後、全国的な家庭農場の推進に当たっては貸し手農家の受取地代水準に関する縛り^(注13)を設ける等、貸し手農家の保護策の強化も必要と考えられる。

(注13) 倪鏡(2013)は、江蘇省の農地株式合作社による農地集積の例において、省政府が「…地代は設定金額が貸し手である農家の平年生産物販売収入を上回ることや毎年増額するなどの条件…」を課しているとしている。

(4) 地代負担と適正経営規模

また、家庭農場には農地貸出農家への適性な地代を稼得しうる経営が求められよう。家庭農場経営が、応分の地代負担によって、立地と規模によっては政府の補助金なしでは採算性がないとすると、地域に応じた適正規模の引上げも必要となろうし、逆に立地条件が絞られることにもなる。

実際に、事例Bでは、前記4(1)のとおり、地域として、今後もさらに規模拡大傾向にあり、将来的には1戸当たり米麦だけなら300~400ムー(20~27ha)が必要と考えられており、この規模は補助金なしに豊かで持続的な経営が可能な規模として想定されている。

(5) 米販売力と政府最低買上価格制度

2事例の家庭農場が、そろって米を全て政府買上に委ねているのにも留意が必要である。興安県農業技術普及ステーションへのヒアリングでは、大規模農家は政府の最低買上価格制度がないと困るとしていた。大規模農家の政府買上依存要因は、当該産出米の市場価格が最低買上価格を下回っていることにあるものと考えられる。もっとも、上海b区では、前記4(1)aのとおり食糧生産量の7割以上は備蓄用として政府売却が求められている。

興安県では、一般的に品質の良いものはブローカーが買い取るとのことであり、大規模農家には産出米の品質向上努力も求められよう。いずれにしろ事例の大規模農家は政府買入に依存しており買上制度の存続

が望まれるが、政府最低買上価格制度は直接支払制度に移行する方向にある(13年10月, China JCIヒアリング^(注14)) ことにも留意が必要であり、移行に当たっては十分な支給水準が求められよう。

(注14) Shanghai JCIとも名乗る、上海に拠点を置く中国の食糧関連調査企業。

(6) 農地流通制度の整備

家庭農場の成立と持続可能な経営を担保するものとして、本稿で検討した経済的側面の他に、農地流動化制度の整備の問題がある。

11年から農地登記の制度化が進められており、12年からは農地の流動化と交易市場の設立を中央の政策として推進することとされているが、請負経営権転貸手続きの制度化は緒についたばかりであり、貸し手、借り手双方の権利保護のため、早期の全国的な整備が求められよう(農林水産省(2013)ほか)。

(7) 農業生産高度化・近代化における位置付け

中国共産党の中央農村指導グループ副組長である陳錫文氏は、一昨年の12年7月の段階では、今後の中国における経営類型の進むべき方向として、①従来の生産家族請負制の中で農民の協同組織化等で高度化、近代化していくか、②企業に参入させて農民は雇用労働者になるべきか議論があったとしていた(陳(2013))。しかし、13年の中央1号文書は、家庭農場等を取り上げる一方で、企業による農業生産については今後よ

り厳格な参入規制と管理体制を強めることとされた（農林水産省（2013））。

「はじめに」にあるとおり、13年の中央1号文書は、農民を豊かにするために、家庭農場のほかに大規模専業経営農家、農民合作社への請負耕作権の移転（集約）も謳っており、種々な形で分散錯圃を解消しつつ大型農業経営体の育成を図ることとしている。

家庭農場は、前記の①従来の生産家族請負制の中で農民の協同組織化等で高度化、近代化していく道の他に、第3の道が開かれたともいえる。しかし、一方で農地流動化の条件が熟した沿海部や大都市周辺では地代が高く、家庭農場が十分な所得を得るには大きな財政補助や、より大規模な集積が必要となるなどの課題がある。

いずれにせよ、小規模・零細農家の高収益品目への作目転換（志向）^(注15)を含めて、中国全体の稲作（食糧）生産構造の今後の動向が注目される。

（注15）前記3（1）aの広西省興安県でのヒアリングの他、同省臨桂県で竜頭企業・農民專業合作社による米から蜜柑への転作事例を実査した（13年10月）。

<参考文献>

- ・青柳齊ほか（2012）『中国コメ産業の構造と変化—ジャポニカ米市場の拡大』昭和堂
- ・梶井功（1973）『小企業農の存立条件』東京大学出版会
- ・河原昌一郎（2013）「平成24年度カントリーレポート：中国、タイ（第1章中国）」農林水産政策研究所、3月

- ・陳錫文（2013）「〈講演録〉中国農村政策と長期経済展望」『農林金融』2月号
- ・中国農業部（2012）『中国農業発展報告2012』中国農業出版社、中国語
- ・中国農業部（2013）『中国農業年鑑2012』中国農業出版社、中国語
- ・中国国家発展和改革委員会価格司（2013）『全国農産品成本収益資料纂編2013』中国統計出版社、中国語
- ・倪鏡（2012）「中国の米生産と消費動向について—急速な進展を見せる『ジャポニカ米化』」『JC総研研究レポート』7月
- ・倪鏡（2013）「中国における農地流動化の最新動向—江蘇省の農地株式合作社に着目して」『JC総研レポート』2012年秋、vol.23
- ・農林水産省（2011）「平成22年度海外農業情報調査分析・国際相互理解事業、海外農業情報調査分析（アジア）報告書」大臣官房国際部国際政策課（日本総合研究所）、3月
- ・農林水産省（2012）「平成23年度海外農業情報調査分析事業（アジア）報告書」大臣官房国際部国際政策課（日本総合研究所）、3月
- ・農林水産省（2013）「平成24年度海外農業情報調査分析事業（アジア）、第1部 中国：第12次5カ年計画における農業・農村政策に見る今後の『三農政策』の展開方向」プロマーコンサルティング、3月
- ・樊雪志（2013）「六、糧食家庭農場」、李経謀主編『中国糧食市場発展報告2013』中国財政経済出版社所収、中国語
- ・藤野信之（2009）「大規模稲作経営の実態と見えてくる課題」『農林金融』3月号
- ・竇劍久俊（2012）「中国の農地賃貸市場の形成とその課題」『アジ研ワールド・トレンド』No.197、2月
- ・方正（2013）「中国における大規模食糧生産経営存立のための農地供給層の形成条件—安徽省肥西県を事例として—」『農業市場研究』第22巻第2号、9月
- ・李英花・伊藤亮司・青柳齊（2013）「中国内陸部農村における農地流動化の特徴と展望—四川省眉山市S村の事例から—」『農林業問題研究』第49号、6月

（内容は2014年1月17日現在）

（ふじの のぶゆき）